

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 6 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,459	t-CO ₂
① （温 を 二 室 除 く 化 果 炭 ガ ス 換 算 排 出 量）	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		1,459

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 6 年度 排出量（実績）		目標年度 令和 9 年度		目標削減率
			目標排出量		
温室効果ガス 総 排 出 量		t-CO ₂		t-CO ₂	%

項 目	基準年度 令和 6 年度 排出量（実績）		目標年度 令和 9 年度		目標削減率
			目標排出量		
原単位当たりの 排 出 量	0.06528	t- CO ₂ / m ²	0.06332	t- CO ₂ / m ²	3.0 %

（2）目標設定の考え方

エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）に基づき、削減目標を年1%として、3年間で3%の削減目標とした。

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
一般管理/エネルギー使用量等の把握及び管理	エネルギー使用量の把握・計測・記録・分析	使用電力量から抑制目標の達成状況を確認する。
省エネルギー・省資源の推進/空調	①オフィスの知的生産性や実験施設での品質・安全性を確保した無駄のない条件設定および運転時間管理 ②エネルギー使用効率の高い機器の使用	①ビル管理室で建物空調を集中管理し、最適な設備運用を行う。 ②老朽空調機器を順次更新する。
省エネルギー・省資源の推進/照明	①昼休みなど従業員不在時の不要照明消灯 ②水銀条約に基づく蛍光灯の2027年末蛍光灯の製造・輸出入の廃止に対応して、順次LED化	蛍光灯照明設備を順次更新する。
自動車利用における取組	社有車の電動車への更新	令和12年度までに社有車を全て電動車に更新する。

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--